

平成29年度青少年育成関係団体懇談会 開催結果

当協会では、青少年育成関係団体が一堂に会し、相互の団体活動の連携協力や青少年の健全育成運動の効果的な促進について意見交換をする懇談会を開催しており、今年度は、平成29年2月7日にかでる2・7に於いて開催し、道内の8団体・4機関が参加しました。

懇談会では、始めに参加団体の平成29年度の活動状況等について情報交換を行い、その後、北海道教育庁学校教育局参事（生徒指導・学校安全）生徒指導・学校安全グループの岡本主幹から「不登校児童生徒の現状と課題」をテーマに話題提供がありました。



岡本主幹からは、文部科学省が実施した「平成28年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果に基づき、不登校の現状や北海道教育委員会の取組などについて説明をいただきました。その概要は次のとおりです。

- 平成28年度の北海道内における不登校児童生徒数は、小学校で1,031人、中学校で3,964人、高等学校で754人となっており、いずれの校種においても前年度より増加しており、ここ数年の傾向として特に中学校の増加が顕著である。
- 不登校児童生徒数は、学年が上がるにつれ多くなっており、特に平成27年度の小学校6年生が305人に対し平成28年度の中学1年生が996人と約3.2倍に増加している。このことは、小学生が中学生となった時に学校生活や授業が異なることにより、学習、生活、人間関係など新しい環境に馴染めずに不登校となる傾向があることを示しており、いわゆる「中1ギャップ」と言われる現象が見られる。
- 不登校となる要因については、小学校及び高等学校では「無気力の傾向」が最も多く、次いで「不安の傾向」、「学校における人間関係に課題」となっている。中学校では「不安の傾向」が最も多く、小学校とのギャップを感じ不安を抱えている傾向にある。
- 不登校児童生徒のうち、学校内外で相談・指導を受けていない児童生徒は減少傾向にあるものの一定程度いることから、今後も切れ目の無い支援が必要となっている。道内の市町村が設置する教育支援センター(適応指導教室)は43市町村に47施設あり、札幌市を除く道内178市町村のうち約7割の市町村が未設置の状況にある。

- このような不登校の現状を踏まえ、道教委では関係機関による不登校児童生徒連絡協議会の開催、中1ギャップの未然防止などを目的とした「いじめ対策・不登校支援等推進事業」、24時間体制の教育相談窓口の設置、スクールカウンセラー活用事業及びスクールソーシャルワーカー活用事業などの取組みを行っている。

最後に、関係機関からの情報提供があり、道からは、「青少年インターネット環境整備法」及び「北海道青少年健全育成条例」の改正内容について、道警からは、平成29年の少年非行の概況について説明があり懇談会を終了しました。



平成29年度青少年育成関係団体懇談会 参加団体・機関

【関係団体】

北海道PTA連合会／北海道高等学校PTA連合会／札幌市学校教護協会／北海道少年補導員連絡協議会／公益財団法人北海道YMCA／一般社団法人北海道子ども会育成連合会／公益財団法人さっぽろ青少年女性活動協会／公益財団法人北海道民生委員児童委員連盟

【関係機関】

北海道環境生活部くらし安全局道民生活課／北海道警察本部生活安全部少年課／北海道教育庁生涯学習推進局生涯学習課／北海道教育庁学校教育局参事(生徒指導・学校安全)